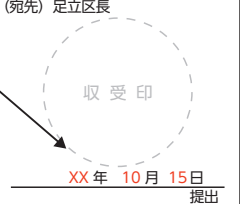


所在地・名称変更届出書 記載例

提出日時点の所在地・名称・代表者・法人番号を記入してください。

指定番号を必ず記入してください。

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

 <p>提出日を記入してください。</p>	(宛先) 足立区長 提出 XX年 10月 15日	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所)又は所在地	〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1										特別徴収義務者指定番号	971XXXXX1							
			氏名又は名称	足立商事 株式会社										担当者連絡先	部署	給与係						
			法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1		2	3	4	氏名	経理 太郎			
			電話	03-XXXX-XXXX										電話	03-XXXX-XXXX							

※届出時点での所在地・名称を記入してください。

税額通知書をご覧ください。現在登録されている情報を記入してください。送付先の新規設定の場合は記入不要です。

該当する番号を○で囲んでください。7.または8.を選択した場合は下欄を必ず記入してください。

変更年月日を記入してください。未来日でも問題ありません。

	変更前(旧)	※変更項目のみ記入してください。	変更後(新)	※変更項目のみ記入してください。																							
所在地(送付先)	〒120-8510	東京都足立区中央本町1-17-1	〒120-0012	東京都足立区綾瀬○-△-□																							
フリガナ	アダチショウジ		アダチ																								
名称	足立商事 株式会社		株式会社 足立 ←																								
フリガナ	アダチク タロウ		アダチク ジロウ																								
代表者	足立区 太郎		足立区 次郎																								
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5
電話番号	03-XXXX-XXXX										03-XXXX-XXXX																
変更理由(該当番号に○)	1. 事務所等移転【※Ⅰ】 2. 送付先(登記上の住所とは別に、郵送物の送付先を設定・変更する場合)【※Ⅰ】 3. 社名(名称)変更 4. 法人格取得【※Ⅱ】										5. 個人事業化【※Ⅱ】 6. 個人事業主変更(事業引継)【※Ⅱ】 7. 合併による変更【下欄を記入】 8. 分割による変更【下欄を記入】																
変更年月日	XX年 10月 31日																										

変更後の情報を記入してください。電話番号は代表電話番号を記入してください。所在地の変更と同時に送付先(郵便の宛先)の新規設定や登録されている送付先の変更をする場合は、二枚に分けてご提出ください。

◆ 法人および人格のない社団等の代表者変更のみの場合は、提出不要です。

- ※Ⅰ 送付先を一度登録した場合、その後本社住所等の移転の届出があっても送付先の変更はされません。送付先の変更や廃止が必要な場合は送付先の届出が必要になります。(設定した送付先住所に送付した書類が返戻された場合、区の調査で登録変更させていただくことができます。)
- ※Ⅱ 法人格取得、個人事業化、個人事業主変更(事業引継)の場合は新たに指定番号を付番します。併せて従業員等の給与所得者異動届出書(転勤)をご提出ください。

<変更理由の 7. 合併による変更 または 8. 分割による変更 を選択された場合は下欄もご記入ください。>

合併分割後の指定番号	1 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。	廃止する事業所	所在地	〒XXX-XXXX ○○県××市△△町□□987-1												
	2 合併・分割先の指定番号を使用する。(※給与所得者異動届出書を併せてご提出ください。)		名称	足立商事 有限会社 ←												
	3 指定番号を新規に取得し一本化する。(※給与所得者異動届出書を併せてご提出ください。)		法人番号	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6
			特別徴収義務者指定番号	975XXXXX1										区別種別	軽有・無	

廃止する(合併される)事業者の所在地・名称・法人番号を記入してください。

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所区民部課税課

該当する番号を○で囲んでください。
 1.または2.を選択した場合は指定番号を記入してください。
 2.または3.を選択した場合、届出以前の指定番号は廃止となりますので、給与所得者異動届出書の提出が必要です。
 事業分割等の関係で引き続き以前の指定番号を使用する場合はその旨を余白に記入するか、別途メモを添付してください。

※個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。